

### 19.5.6 養生

施工後は、吸湿及び汚れを防ぎ、直射日光を避け、水が掛からないように養生紙等で養生を行う。

## 6節 畳敷き

### 19.6.1 一般事項

この節は、畳敷きに適用する。

### 19.6.2 材料

(1) 畳は表 19.6.1 により、種別は特記による。

表 19.6.1 畳の種別

畳の構成		種別	A種	B種	C種	D種 (注) 2
JIS A 5902 (畳) による区分	畳床		WR-1	WR-2	PS-C (注) 1	KT-I KT-II KT-III KT-K KT-N
	畳表		J1	C1	C2	
畳へり		畳へりは、JIS L 3108 (畳へり地)に準じたへり地				
へり下紙		厚紙とハトロン紙を張合わせた紙等とし、寸法が正しく色むらがないもの				
針足 (mm)	平刺し縫い		機械縫い 30 以下、手縫い 35 以下	機械縫い 30 以下、手縫い 45 以下		
	返し縫い		機械縫い 35 以下、手縫い 35 以下	機械縫い 40 以下、手縫い 50 以下		
	かまち縫い		機械縫い 45 以下、手縫い 45 以下	機械縫い 45 以下、手縫い 60 以下		

(注) 1. C種の場合の畳床は、JIS A 5901 (稲わら畳床及び稲わらサンドイッチ畳床) に基づく、PS-C20 又は PS-C25 による。

2. D種の場合の畳床の記号は、特記による。

(2) 衝撃緩和型畳は、次による。

(ア) 畳床は、JIS A 5917 (衝撃緩和型畳床) による。また、畳表は、JIS A 5902 に基づく C1 又は C2 とし、適用は特記による。

(イ) (ア) 以外は、畳製造所の仕様による。

### 19.6.3 工法

(1) 畳ごしらは畳割に正しく切り合わせ、へり幅は表 2 目とし、表の筋目通りよくたるまないようにして、表 19.6.1 の針足寸法に合わせて縫い付ける。また、畳床には、取っ手を付ける。

(2) 敷込みは、敷居、畳寄せ等と段違い、隙間、不陸等のないように行う。